

第1編
東京医科大学における
看護教育の思い出と教育課程



さくろ

1. 創立から 50 年の略史

東京医科大学高等看護学校は、その前身である東京医科大学病院附属准看護婦学校(昭和32年開校、昭和40年閉校)に引き続き、昭和39年に開校され、平成25年4月に50回生を迎えた。この半世紀にわたる歴代校長、副校长、教務主任とカリキュラム改正等に関する特記事項を表1に示す。

表1. 歴代校長・副校长・教務主任と学校の沿革

| 年度 | | 学校 | | 校長 | 本科・看護科 | | 別科・進学科 | | 学校の沿革 | |
|------|------|----------------------|-------|-------|--------|-------------|---|--|-------|--|
| 西暦 | 邦暦 | | | | 入学回生 | 副校长 教務主任 | 入学回生 | 教務主任 | | |
| 1964 | 昭和39 | 東京医科大学附属高等看護科と呼ばれる時代 | ①与謝野光 | ①与謝野光 | 1 | ①加藤三千子 | 昭和39年開校 1回生～5回生まで1学年定員25名 | 5回生からカリキュラム改正：基礎科目、専門科目（基礎看護学総論、看護技術、小児・母性・成人看護学） 6回生～10回生まで1学年定員40名～増員 | | |
| 1965 | 昭和40 | | | | 2 | | | | | |
| 1966 | 昭和41 | | | | 3 | | | | | |
| 1967 | 昭和42 | | | | 4 | | | | | |
| 1968 | 昭和43 | | | | 5 | ②上杉(中村)栄子 | 昭和45年別科開校 1学年定員40名 | | | |
| 1969 | 昭和44 | | | | 6 | | | | | |
| 1970 | 昭和45 | | | ②高橋雅俊 | 7 | ③龜川すよ | 別1 別①川口(山田)よね子 別2 別②橋本(竹田)由子 | | | |
| 1971 | 昭和46 | | | | 8 | | | | | |
| 1972 | 昭和47 | | | | 9 | | | | | |
| 1973 | 昭和48 | | | | 10 | | | | | |
| 1974 | 昭和49 | | | | 11 | | | | | |
| 1975 | 昭和50 | | | | 12 | | | | | |
| 1976 | 昭和51 | | | | 13 | | | | | |
| 1977 | 昭和52 | | | | 14 | ④岡田宮子 | 進1 進①杉浦亮子 進2 進3 進4 進5 進6 | | | |
| 1978 | 昭和53 | | | | 15 | | | | | |
| 1979 | 昭和54 | | | | 16 | | | | | |
| 1980 | 昭和55 | | ③長村重之 | ③長村重之 | 17 | | | | | |
| 1981 | 昭和56 | | | | 18 | | | | | |
| 1982 | 昭和57 | | | | 19 | | | | | |
| 1983 | 昭和58 | | | | 20 | | | | | |
| 1984 | 昭和59 | | | | 21 | | | | | |
| 1985 | 昭和60 | | | | 22 | | | | | |
| 1986 | 昭和61 | | | | 23 | | | | | |
| 1987 | 昭和62 | | | | 24 | ⑤福岡笑子 | 進7 進8 進9 進10 | | | |
| 1988 | 昭和63 | | | | 25 | | | | | |
| 1989 | 平成元 | | | | 26 | | | | | |
| 1990 | 平成2 | | | | 27 | | | | | |

| 年度 | | 学校 | | 学校長 | 本科・看護科 | | 別科・進学科 | | 学校の沿革 |
|------|------|--------------|--|--------|--------|-----------------------|--------|------|--|
| 西暦 | 邦暦 | | | | 入学回生 | 副校长 教務主任 | 入学回生 | 教務主任 | |
| 1991 | 平成3 | 東京医科大学看護専門学校 | | ⑤岩根久夫 | 28 | ⑥黒坂(石塚)知子 | | | 平成5年開校30周年記念式典 男子学生受入へ 卒業時医療専門課程専門士の称号認可 34回生からカリキュラム改正:基礎分野、専門基礎分野、専門分野(老人→老年看護学へ、在宅と精神看護学が独立) |
| 1992 | 平成4 | | | | 29 | | | | |
| 1993 | 平成5 | | | | 30 | | | | |
| 1994 | 平成6 | | | | 31 | | | | |
| 1995 | 平成7 | | | | 32 | | | | |
| 1996 | 平成8 | | | | 33 | | | | |
| 1997 | 平成9 | | | ⑥伊吹山千春 | 34 | | | | 平成19年看護学生寮東扇山ハイツ閉寮 46回生からカリキュラム改正:基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野(在宅・安全・災害等) 単位制導入 夜間実習推奨 50回生まで学生募集停止 50周年式典・祝賀会開催 記念誌発行 医学部看護学科開設 |
| 1998 | 平成10 | | | | 35 | | | | |
| 1999 | 平成11 | | | | 36 | | | | |
| 2000 | 平成12 | | | | 37 | | | | |
| 2001 | 平成13 | | | | 38 | | | | |
| 2002 | 平成14 | | | ⑦高崎優 | 39 | 副校长 初 峰村(吉田) 淳子 | | | 平成19年看護学生寮東扇山ハイツ閉寮 46回生からカリキュラム改正:基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野(在宅・安全・災害等) 単位制導入 夜間実習推奨 50回生まで学生募集停止 50周年式典・祝賀会開催 記念誌発行 医学部看護学科開設 |
| 2003 | 平成15 | | | | 40 | | | | |
| 2004 | 平成16 | | | | 41 | | | | |
| 2005 | 平成17 | | | | 42 | | | | |
| 2006 | 平成18 | | | | 43 | | | | |
| 2007 | 平成19 | | | | 44 | | | | |
| 2008 | 平成20 | | | ⑨勝村俊仁 | 45 | 教務主任 ⑦石塚睦子 | | | 平成28年3月50回生卒業・閉校予定 |
| 2009 | 平成21 | | | | 46 | | | | |
| 2010 | 平成22 | | | | 47 | | | | |
| 2011 | 平成23 | | | ⑩山科章 | 48 | | | | |
| 2012 | 平成24 | | | | 49 | | | | |
| 2013 | 平成25 | | | | 50 | | | | |
| 2014 | 平成26 | | | | | | | | |
| 2015 | 平成27 | | | | | | | | |
| 2016 | 平成28 | | | | | | | | |

※東京医科大学高等看護学校の前身として、昭和 21 年～26 年大久保キャンパス内に東京女子保健学院があり、『東京医科大学八十年史』にその記述があるが、詳細は不明である。また、昭和 32 年～40 年まで東京医科大学病院附属准看護婦学校(7 回生まで募集)があつた。准看護婦学校時代の写真は、第 13 編参照。

2. 東京医科大学における看護教育の思い出

看護専門学校草創のころ

東京医科大学附属高等看護学校 第二代教務主任

上杉 榮子

創始 50 周年おめでとうございます。あれから早や半世紀、時の経つ早さをますます実感しています。

我が国でも看護の水準を高めて保健や医療の分野全体にわたっての看護指導が出来る人材を育成する目的で、昨今のような看護学校体制が施行されました。聖路加国際病院では、いち早く大正の時代からこの看護教育が実践されていました。

貴校の創立当初は、校長が与謝野光先生、教務主任が加藤三千子先生でした。看護学は教科で学んで、実習で之を会得しなければなりません。先輩のいない第 1 回生には、与謝野先生の計らいで、聖路加病院にて見学実習をさせていただきました。患者の観察、看護教育他の医療者との連携のあり方等々、まことに短期間でしたが、私達教職員も同伴させてもらい、「これが看護だ！！」と強く感じた事を鮮明に覚えてています。

また、1960 年代の日米安保闘争による学生運動がありました。これに紛れもなく貴校の学生も啓発し参加する方もいました。

やがて、その鉢先を自分達の学校に向けて、自校改革のために話し合いというのがしばらく続きました。立ち上げたばかりの貴校なので、学生達の不満もさぞかしと同感し乍ら、私達職員は学校側と学生との板挟みで困惑の連日でした。また、修学旅行に北海道の知床を希望したのに、あの頃はまだ知床は観光化されていなかったので危険を感じ、私達職員がこれを阻止してしまった事がありました。これが今だに私の心残りになっています。

これからは高齢化、少子化という変化していく世の中となり、学ぶことも多様化していくのでしょうか。

単なる職業訓練にとどまらず、質の高い看取りの出来る看護師になられますよう期待して居ります。



左から事務の安川さん、北川先生 与謝野先生、上杉先生、原口(太田)先生、後藤(仁義)先生、福岡先生
戴帽式後 同窓会館にて(昭和 42 年)

看護学校創生期を偲んで



東京医科大学附属高等看護学校、東京医科大学看護専門学校
第五代教務主任
福岡 笑子

看護学校創立 50 周年おめでとうございます。

私は2回生の卒業期から関わりました。カリキュラムが大きく改正されたばかりで、試行錯誤の時期でした。それ迄の病気中心の看護から、人間を全人的にとらえた総合看護となったのです。当時としては、画期的な考え方でした。5回生から新カリキュラム運用に向けて、教員研究会、各講師・臨床実習指導者への説明会、勉強会など頻繁にもたれた時期もありました。当時、教務主任を含めて全教員 4 人でした。朝から深夜迄、合宿研修をよくしたものです。必死でした。

教務事務は、総てガリ版刷りで手書き。資料、試験問題作成など、手間がかかりました。入学試験は、看護要員の必要性が高まり、学生数確保と優秀な人材育成のため、推薦入試を導入。受験生の便宜をはかり、青森、東京、九州の三箇所で行われ、北海道や沖縄からも受験生が集まりました。日程は 1 泊 2 日、校長、事務部長、事務員、教務主任の 4 人。準備から後始末までてんてこ舞いの忙しさでした。

今でもほのぼのと甦るのは、初代校長：与謝野 光先生の思い出です。歌人 与謝野 鐵幹と晶子夫妻のご長男で、公衆衛生がご専門でした。医学の道へは、作家 森鷗外の勧めだったと伺いました。光先生は当初から看護短大移行を目指し、学生の教育・教員の質向上にご尽力下さいました。又、学生想いで、国家試験の前日には頭の働きが良くなるようにと、玉子と味の素を学生に配られました。ユーモアのセンスもお持ちでした。

先日、先生の夢をみました。広い事務室に大勢の事務の方とご一緒でした。私に「お土産を持って皆さまにご挨拶して回りなさい」とおっしゃるのです。「この 50 周年は、病院・大学全職員のご協力の賜ですよ」というお諭しだったと思います。全くその通り。さぞかし先生も天国でお喜びのことでしょう。改めて心から感謝とお礼を申し上げます。また、ここに至るまで看護教員、事務の方々のご苦労、ご努力に敬意を表します。

最後に同窓生の皆様の更なるご活躍とご多幸をお祈り致しております。



東京医科大学附属高等看護学校での教育とその思い出 一二年課程(進学課程)別科への道程一

東京医科大学附属高等看護学校 元専任教員
別科 初代教務主任
川口(山田) よね子

看護学校が開校 50 周年を迎えたことを心より嬉しく思っております。

私の「看護教育に携わりたいという思い」は、かつて養護教諭時代に入院し手術を受けた経験に始まりました。患者の気持と看護師の対応に、あまりにも隔たりがあり、看護教育の重要性を痛感したからでした。

専任教員として赴任したのは 1 回生の入学の年でした。

学生とは、進路や学生生活の問題、看護の授業や実習の問題など「看護」について随分話し合いました。面接は教育の貴重な機会と考えておりました。

校章の決定、制服・実習用のユニフォームの作成^{注1)}もこの頃でした。

1 回生の聖路加国際病院での臨床実習の提案もし、学生は看護のあるべき姿を考える貴重な体験を加えて看護学生らしく育っていきました。

開校時 3 年間の専任教員としての経験と反省は進学課程開設時の教育の土台となりました。進学課程別科(2 年制)の創設は、時代の要請と病院の看護の質を向上させるという期待の中で始まりました。

校舎は即成のプレハブでしたが、専任教員時代の経験をすべて活用して看護教育を展開することになりました。

目標は「臨床実習の充実」であるとの考え方から、専任教員は出来る限り「臨床の場で患者を通して指導する」ことにしました。実現は専任教員の負うところとなりました。金子純子先生や他の先生方の熱心な指導と努力が実り、2 年後に卒業生を病院で迎えた時の感慨は忘れられません。

「看護とは」「看護教育とは」といった問題意識は未だに私の胸の中にありますが、結論は出ていません。

思い出はつきませんが、卒業生の活躍する姿を思い浮かべ、当時の先生方への感謝の気持ちを込めながら、皆様のご健勝をお祈りしつつ筆をおきます。



別科 2 回生入試合格発表の日(昭和 46 年 4 月 22 日)

注 1) 制服・実習用のユニフォームの詳細に関しては、第 11 編ユニフォームの歴史を参照

東京医科大学看護専門学校「看護進学科」の歩みとその思い出



東京医科大学高等看護学校 元専任教員
進学科 初代教務主任
東京医科大学病院 元看護部長
杉浦 亮子

※写真は瑞宝単光章受章祝賀会の時

看護進学科の開校当初を顧みると色々の事が走馬灯のように脳裏に浮かんでまいります。過去の記憶を辿って見ると、1970年代は全国的に看護師不足が緊迫化し、当院に於いても看護要員不足により病院経営にも影響を及ぼしかねない状況でした。「当院で准看護師として働きながら学べる」という好条件の特色あるコースが勘案され、1974年9月に夜間進学3年課程が開校されました。

開校時は校長・教員2名・事務1名の職員で、進学科の将来を担う使命の重さに身が引き締まる思いで第1回生を迎えたのが昨日の事の様に甦り懐かしく思われます。

固定した校舎は無く仮校舎を二転三転と建物を移動しながらの授業でした。今では想像も出来ない様な環境の中での学習を強いてきた事に心が痛みました。しかし、厳しい環境であろうと看護教育に理解ある優秀な講師・スタッフに恵まれ、臨床では先輩看護師の指導を受け、最高の教育を授与できた学生にとって一生の財産になっている事でしょう。

歳月の流れと共に看護情勢に好転の兆しが現れ、看護科入学生数増員と諸般の事情により1986年8月最後の10回生を送り閉校となりました。281名の卒業生が卒業本校で学び得た教育の火が素となり、卒業生として誇り高く自信をもって日本・世界に羽ばたき活躍している事は、私達教員にとって至上の喜びであり誇りでもあります。

私は本科・進学科を通して17年間教員として携わってきましたが、現職を退いて早や10数年経ちますが、卒業生からクラス会・旅行に招待を受け楽しいひと時を過ごせる幸せに感謝しております。卒業生は私にとっては尊い宝であり心の財産になっております。

3. 指定規則と本校の教育課程の歴史

東京医科大学看護専門学校
第7代教務主任 石塚 瞳子(12回生)

1) 指定規則による看護師学校養成所3年課程の教育内容

看護師の養成については、『保健師助産師看護師学校養成所指定規則(以下、指定規則といふ)』の要件を満たし、文部科学大臣または厚生労働大臣の指定を受けなければならない。本校は、現在全国に数多くある看護師学校養成所の中で12校の文部科学大臣指定による看護専門学校として指定されている。看護師学校養成所において、3年課程の指定を受けるための教育内容は、指定規則第4条別表三に定められており、日本では、1951(昭和26)年に初の公布が行われ、その後、これまで4回のカリキュラム改正が行われてきた。その概略は以下の通りである。

表2.指定規則に定められた我が国の看護教育(3年課程)のカリキュラムの変遷

| 1 | | 2 | | 3 | | 4 | | 5 | | | |
|---|---------------------------------------|--|---------------------------|--|---|--|---|--|---------|---------------------------------------|-----|
| 学科目 | 時間数 | 学科目 | 時間数 | | 学科目 | 時間数 | | 教育内容 | 単位数 | 教育内容 | 単位数 |
| | | | 講義 | 実習 | | 講義 | 実習 | | | | |
| 【学科】 医科学概論 解剖 生理 細菌学 化学 教育学 心理学 精神衛生 統計 社会学 社会福祉 衛生 栄養 薬理 | 1951(昭和26)年8/10公布 1951(昭和26)年9/1施行 | 【基礎科目】 物理学 化学生 物学 統計学 会学 心理学 教育学 外国語 体 育 | 1967(昭和42)年11/30 公布・施行 | 1989(平成元)年3/29公布 1990(平成2)年4/1施行 | 【基礎科目】 人文科学 社会科学 自然科学 外国語 保健体育 | 390 | 360 | 【基礎分野】 科学的思考の基礎 人間と人間生活 の理解 | 13 | 【基礎分野】 科学的思考の基礎 人間と生活・社会 の理解 | 13 |
| 【学科】 医科学概論 解剖 生理 細菌学 化学 教育学 心理学 精神衛生 統計 社会学 社会福祉 衛生 栄養 薬理 | 460 | 【専門科目】 医学概論 解剖 学 生理学 生科 学(栄養学含) 薬 理学(薬剤学含) 病理学 微生物 学 公衆衛生学 社会福祉 関係 法規 精神保健 | 330 | 【専門基礎科目】 医学概論 解剖 生理学 生科学 栄養学 薬理学 病理学 微生物学 公衆衛生学 社会福祉 関係 法規 精神保健 | 510 | 【専門基礎分野】 人体の構造と機 能 疾病的成り立ちと 回復の促進 社会保障制度と 生活者の健康 | 21 | 【専門基礎分野】 人体の構造と機 能 疾病的成り立ちと 回復の促進 健康支援と社会 保障制度 | 21 | | |
| 看護学(看護史 看 護倫理 看護原理 及び実際 公衆衛 生看護概論 内科 学及び看護法 外 科学及び看護法 伝染病学及び看護 法 小児科学及び 看護法 産婦人科 学及び看護法 精 神病学及び看護法 眼科学 聴科学及 び耳鼻咽喉科学 皮膚泌尿器科学 理学療法) | 690 | 看護学 看護学総論 成人看護学 小児看護学 母性看護学 | 885 | 【専門科目】 基礎看護学 成人看護学 老年看護学 小児看護学 母性看護学 臨床実習 | 945 | 【専門分野】 基礎看護学 成人看護学 老年看護学 精神看護学 小児看護学 母性看護学 臨床実習 | 26 | 【専門分野I】 基礎看護学 臨地実習 | 10 3 | | |
| 【臨床実習】 病室その他の実習 外来実習 | 82週 以上 20週 以上 | | 1770 | 1035 | | 23 | 【専門分野II】 成人看護学 老年看護学 精神看護学 小児看護学 母性看護学 臨地実習 | 22 | | | |
| 合計 1160時間 +実習102週以上 | | 合計 | 3375 | 合計 | 3000 | 合計 | 93 | 合計 | 97 | | |

※上記は、和住淑子、佐々木幾美他:日本看護教育学会「看護教育制度関連データベースの作成」事業報告

保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定められた教育内容の変遷を参考にまとめたものである。

2)本校のカリキュラム

本校のカリキュラムについて、カリキュラム改正時の文科省等への提出書類や毎年東京都に提出する指定学校概況調査の書類、『教育要項』、『便覧』等をもとにまとめてみる。

(1)本校開校時のカリキュラム

1964(昭和39)年の開校時のカリキュラムは、1951(昭和26)年8月10日に公布され、1951(昭和26)年9月1日から施行されていた指定規則に基づいた科目で構成されている。該当する回生は、東京医科大学附属高等看護学校1~4回生で、下記は1回生の科目と実際の履修時間である。尚、このカリキュラム作成に当たっては、東京医科大学病院附属准看護婦学校の加藤三千子先生、小山先生らのご努力があったことは言うまでもない。

表3. 1951(昭和26)年に公布された指定規則に基づいた本校のカリキュラム
-看護科1回生の科目と履修時間-

| 科目 | 時間数 | | | 科目 | 時間数 | | |
|------|------------|-----|----|---------|------|------|------|
| | 1年 | 2年 | 3年 | | 1年 | 2年 | 3年 |
| 基礎科目 | 化学 | 45 | | 内科学 | 85 | 60 | |
| | 社会学 | 27 | | 内科看護法 | 40 | | |
| | 教育学 | | | 外科学 | 41 | | |
| | 心理学 | | 30 | 外科看護法 | | 32 | |
| | 経済学 | | | 麻醉学 | | | |
| | 統計学 | 19 | | 手術室勤務 | | 7 | |
| | 哲学倫理 | | | 整形外科学 | 29 | | |
| | 歴史 | | | 整形外科看護法 | 13 | | |
| | 英語 | 30 | 32 | 結核学 | | 5 | |
| | ドイツ語 | | 40 | 結核看護法 | | 6 | |
| | 国文学 | 29 | 32 | 伝染病学 | 15 | | |
| | 音楽 | 21 | 27 | 伝染病看護法 | | 10 | |
| | 体育 | 37 | 31 | 寄生虫病 | | | |
| | 医科学概論 | 14 | | 小児科学 | 28 | 18 | 2 |
| 専門科目 | 解剖学 | 63 | | 小児科看護法 | 17 | | |
| | 生理学 | 50 | | 産科学 | | | 68 |
| | 細菌学 | 43 | | 産科看護法 | | | 22 |
| | 精神衛生 | | | 精神病学 | | | 1 |
| | 社会福祉 | | | 精神科看護法 | | | 29 |
| | 個人衛生 | 14 | | 眼科学 | | | |
| | 公衆衛生 | | 36 | 歯科学 | | | |
| | 公衆衛生看護概論 | | 10 | 耳鼻咽喉科学 | | | |
| | 栄養学(食餌療法含) | 45 | | 皮膚科学 | | | |
| | 病理学 | 11 | 18 | 泌尿器科学 | | | |
| | 薬理学 | 35 | | 理学療法 | | | |
| | 調剤法 | | 11 | 臨床検査法 | | | |
| | 看護総論 | | | 看護実習 | 382 | 929 | 1079 |
| | 看護史 | 30 | | 特活その他 | 165 | 199 | 169 |
| | 看護倫理 | 15 | | 小計 | 1526 | 1740 | 1632 |
| | 職業的調整 | 4 | | 合計 | 4898 | | |
| | 看護原理及び実際 | 179 | | | | | |

(2)1967(昭和 42)年に公布された指定規則に基づく本校のカリキュラム

1967(昭和 42)年 11 月 30 日に公布された指定規則に基づくカリキュラムで学んだ学生は、5回生から 26 回生までと進学課程別科 1 回生から 5 回生、夜間進学課程進学科 1 回生から 10 回生である。下記に 5 回生の科目と履修時間を示す。

1967(昭和 42)年の改正後、我が国の指定規則は 23 年間もの長きにわたり、カリキュラム改正が行われなかった。その間、本校では多少の科目変更が行われている。その間のカリキュラム年間総時間数は、科目外活動時間を含めて約 4000 時間弱であった。

表 4. 1967(昭和 42)年 11 月に公布された指定規則に基づいた本校のカリキュラム

-5 回生の科目と履修時間-

| 学科目 | 時間数 | | |
|------|-----------|-------|-------|
| | 1年 | 2年 | 3年 |
| 基礎科目 | 物理学 | 30 | |
| | 化学 | 30 | |
| | 生物学 | 30 | |
| | 統計学 | 30 | |
| | 社会学 | 30 | |
| | 心理学 | 31 | |
| | 教育学 | | 24 |
| | 英語 | 86 | 4.5 |
| | ドイツ語 | | |
| | 体育 | 30 | 20 |
| | 国文学 | 30 | 7.5 |
| | 音楽 | 30 | 20 |
| | 経済学 | | 21 |
| | 哲学 | 30 | 16.5 |
| | 法学 | | 21 |
| 専門科目 | 医学概論 | 15 | |
| | 解剖学 | 165 | |
| | 生理学 | | |
| | 生化学 | | 40 |
| | 栄養学(食事療法) | | 15 |
| | 薬理学 | 45 | 10.5 |
| | 病理学 | | 30 |
| | 微生物 | 45 | |
| | 公衆衛生 | | 20 |
| | 社会福祉 | | 21 |
| | 衛生法規 | | 7 |
| | 看護概論 | 57 | 12 |
| | 看護技術(研究) | 223.5 | 60 |
| | 成人看護概論 | 15 | |
| | 成人保健 | | 15 |
| 内科疾患 | 精神衛生 | | 21 |
| | 内科疾患 | 181 | 15 |
| | 内科疾患看護 | | 20 |
| | | | |
| 専門科目 | 伝染病疾患看護 | | 17 |
| | 結核看護 | | 11 |
| | 精神科疾患(衛生) | | 9 |
| | 精神科疾患(医学) | | 15 |
| | 外科学 | 85 | |
| | 外科看護法 | | 20 |
| | 麻酔学 | | 15 |
| | 手術室看護 | | 7 |
| | 整形外科学 | | 15 |
| | 整形外科看護 | | 10 |
| | 皮膚科疾患 | | 8 |
| | 婦人科疾患 | | 13 |
| | 婦人科疾患看護 | | 10 |
| | 泌尿器科学 | | 10 |
| | 眼科疾患 | | 8 |
| 母性看護 | 耳鼻咽喉科疾患 | | 8 |
| | 歯科疾患と看護 | | 8 |
| | 放射線医学 | | 10.5 |
| | 臨床検査 | | 7 |
| | 小児看護概論 | 15 | |
| | 小児保健 | | 20 |
| | 小児疾患 | | 25 |
| | 小児疾患看護 | | 20 |
| | 母性看護概論 | | |
| | 母性保健 | | |
| 母性疾患 | 母性疾患 | | |
| | 母性疾患看護 | | |
| | 卒業論文 | | 10 |
| | 実習 | 41 | 682 |
| その他 | その他 | 33 | 12 |
| | 小計 | 1134 | 255 |
| | 合計 | | 217.5 |
| | | | 3803 |

(3) 1990(平成2)年から施行の指定規則に基づいた本校のカリキュラム

1989(平成元)年3月29日公布、1990(平成2)年4月1日施行の指定規則に基づくカリキュラムで学んだ学生は、看護科27~33回生で、下記がそのカリキュラムである。

専門科目で老人看護学が独立し、基礎・成人・老人・小児・母性看護学の5本柱となった。これまで○○看護と呼んでいた科目が看護学と呼ばれるようになった。

表5. 1990(平成2)年4月から施行された指定規則に基づいた本校のカリキュラム

| 科目 | | | 時間数 | | | |
|--------|----------|--------|------|------|--|--|
| 基礎科目 | 人文科学 | 心理学 | 講義 | 実習 | | |
| | | 教育学 | 30 | | | |
| | 社会科学 | 社会学 | 30 | | | |
| | | 人間関係論 | 30 | | | |
| | 自然科学 | 人間科学 | 30 | | | |
| | | 情報科学 | 30 | | | |
| | 英語 | | 120 | | | |
| | 保健体育 | | 60 | | | |
| | 基礎科目小計 | | 360 | | | |
| | 医療概論 | | 30 | | | |
| | 人体の形態・機能 | | 120 | | | |
| | 臨床検査学 | | 30 | | | |
| | 栄養学 | | 30 | | | |
| 専門基礎科目 | 臨床薬理学 | | 45 | | | |
| | 病理学 | | 15 | | | |
| | 臨床医学 | | 60 | | | |
| | 微生物学 | | 45 | | | |
| | 地域保健 | | 30 | | | |
| | 社会福祉 | | 30 | | | |
| | 関係法規 | | 30 | | | |
| | 精神保健 | | 45 | | | |
| | 専門基礎科目小計 | | 510 | | | |
| | 専門科目 | 看護学概論 | 45 | | | |
| 科目 | | | 時間数 | | | |
| 専門科目 | 成人看護学 | 成人看護概論 | 講義 | 実習 | | |
| | | 成人保健 | 30 | | | |
| | | 成人看護概論 | 270 | | | |
| | 老人看護学 | 老人看護概論 | 15 | | | |
| | | 老人保健 | 15 | | | |
| | | 老人看護概論 | 60 | | | |
| | 小児看護学 | 小児看護概論 | 15 | | | |
| | | 小児保健 | 30 | | | |
| | | 小児看護概論 | 75 | | | |
| | 母性看護学 | 母性看護概論 | 15 | | | |
| | | 母性保健 | 30 | | | |
| | | 母性看護概論 | 75 | | | |
| 臨床実習 | 基礎看護 | | | 135 | | |
| | 成人看護 | | | 630 | | |
| | 老人看護 | | | | | |
| | 小児看護 | | | 135 | | |
| | 母性看護 | | | 135 | | |
| | 総合演習 | | | 150 | | |
| | 専門科目小計 | | 945 | 1185 | | |
| 合計 | | | 1815 | 1185 | | |
| | | | | 3000 | | |

(4) 1997(平成 9)年から施行の指定規則に基づいた本校のカリキュラム

1996(平成 8)年 8 月 26 日公布、1997(平成 9)年 4 月 1 日から施行となった指定規則に基づき学んだ学生は、看護科 34 回生から 45 回生で、下記はそのカリキュラム構成である。専門分野では、老人看護学を老年看護学と改称し、精神看護学と地域看護学が独立した。総時間数は、これまで最も少ない 2895 時間(95 単位)となった。

表 6 1997(平成 9)年 4 月 1 日から施行された指定規則に基づく本校のカリキュラム

| 区分 | 科目名 | 時間 | | 学年 | | | 区分 | 科目名 | 時間 | | 学年 | | |
|--------|-------------|----|-----|-----|-----|-----|------|-----------|----|------|-----|------|-----|
| | | 単位 | 時間 | 1学年 | 2学年 | 3学年 | | | 単位 | 時間 | 1学年 | 2学年 | 3学年 |
| 基礎分野 | 生活環境論 | 2 | 30 | 30 | | | 専門分野 | 看護原論 I | 2 | 30 | 30 | | |
| | 生涯教育論 | 2 | 30 | 30 | | | | 看護原論 II | 1 | 30 | | | 30 |
| | 認識論 | 2 | 30 | 30 | | | | 看護方法論 I | 3 | 105 | 105 | | |
| | 論理的思考 | 1 | 30 | 30 | | | | 看護方法論 II | 1 | 45 | | 45 | |
| | 情報科学 | 1 | 30 | 30 | | | | 看護方法論 III | 1 | 30 | | 30 | |
| | 論文作成法 | 1 | 30 | 30 | | | | 看護方法論 IV | 1 | 30 | | 30 | |
| | 研究方法 | 1 | 30 | | | 30 | | 看護研究 | 1 | 30 | | | 30 |
| | 英語 I | 1 | 30 | | 30 | | | 基礎看護学実習 | 3 | 135 | 45 | 90 | |
| | 英語 II | 2 | 60 | | 60 | | | 成人看護学 I | 2 | 45 | 45 | | |
| | 保健体育 I | 1 | 30 | 30 | | | | 成人看護学 II | 4 | 120 | | 120 | |
| 専門基礎分野 | 保健体育 II | 1 | 30 | 30 | | | | 成人看護学実習 | 8 | 360 | | 180 | 180 |
| | 小計 | 15 | 360 | 240 | 90 | 30 | | 老年看護学 I | 2 | 45 | 45 | | |
| | 人体の形態・機能 I | 1 | 30 | 30 | | | | 老年看護学 II | 2 | 60 | | 60 | |
| | 人体の形態・機能 II | 3 | 90 | 90 | | | | 老年看護学実習 | 4 | 180 | | | 180 |
| | 微生物学 | 2 | 30 | 30 | | | | 精神看護学 I | 2 | 45 | | 45 | |
| | 病理学 | 2 | 30 | 30 | | | | 精神看護学 II | 2 | 60 | | 60 | |
| | 臨床検査 | 1 | 30 | 30 | | | | 精神看護学実習 | 2 | 90 | | | 90 |
| | 臨床栄養 | 1 | 30 | 30 | | | | 小児看護学 I | 2 | 45 | | 45 | |
| | 臨床薬理 | 1 | 30 | 30 | | | | 小児看護学 II | 2 | 60 | | 60 | |
| | 疾病と治療 I | 2 | 60 | 60 | | | | 小児看護学実習 | 2 | 90 | | | 90 |
| 専門基礎分野 | 疾病と治療 II | 1 | 30 | 30 | | | | 母性看護学 I | 2 | 45 | | 45 | |
| | 家族社会学 | 2 | 30 | 30 | | | | 母性看護学 II | 2 | 60 | | 60 | |
| | 社会福祉制度 | 1 | 30 | | 30 | | | 母性看護学実習 | 2 | 90 | | | 90 |
| | 保健医療制度 | 1 | 30 | | 30 | | | 地域看護学 I | 2 | 45 | | 45 | |
| | カウンセリング概論 | 1 | 30 | | 30 | | | 地域看護学 II | 2 | 60 | | 60 | |
| | 生命倫理 | 1 | 15 | | 15 | | | 地域看護学実習 | 2 | 90 | | | 90 |
| | 医療問題 | 1 | 15 | | | 15 | | 小計 | 59 | 2025 | 270 | 975 | 780 |
| | 小計 | 21 | 510 | 390 | 105 | 15 | | 合計 | 95 | 2895 | 900 | 1170 | 825 |

(5) 2009(平成 21)年から施行の指定規則に基づいた本校のカリキュラム

最新のカリキュラムに関しては、少し詳しく述べることにする。

平成 20 年に公布された指定規則等の一部改正に関する省令（文部科学省・厚生労働省令第 1 号）は、前回の平成 8 年度から 10 年以上を経過していた。その間に、看護を取り巻く社会状況は変化し、「看護基礎教育の充実に関する検討会」によって改正の概要(図 1)が示されるに至った。改正当時の臨床の現場は、在院日数が短縮化し、且つ医療が高度化する中で、患者・家族の意識も変化し、看護職に期待される役割・能力は以前にも増して高まっていた。しかし、一方で、看護基礎教育に目を向けると、患者の安全確保の観点から有資格者ではない看護学生が実施できる技術経験には制約が起きており、臨地実習による学生の経験と到達度には、学校間の格差も生じるようになっていた。そして、新人看護師の能力と臨床が求める能力とのギャップが広がり、それが新人看護師の離職率増加の一因としても問題視されるようになっていたのである。

厚生労働省は、その様な状況を鑑み、早急な対応が不可欠であると考え「看護基礎教育の充実に関する検討会」を発足させ、現下の問題を分析して、現行の看護基礎教育のカリキュラム改正に踏み切った。

本校もその検討会の趣旨を踏まえ、教育課程及び学則の変更・文言の修正を行い、平成 21 年 4 月 1 日入学の第 46 回生から新たなカリキュラムをスタートさせた。最終回生である 50 回生まではそのカリキュラムが実施される。平成 23 年度には、新カリキュラム 3 年間を経過した最初の卒業生(46 回生)を送り出し、臨地実習科目も含めた全科目について、学生・教師による授業評価を実施した。その最新カリキュラムの内容と構成、並びに授業評価結果については、本校の紀要第 23 卷で報告している。

表 7 はそのカリキュラム構成である。この改正では、改正前の『専門分野』が『専門分野 I』、『専門分野 II』、『統合分野』に更に分類されることになった。臨地実習については、「昼間のみ行うものとする」が「夜間も行うことが望ましい」に変更され、本校でも夜間実習を復活させた。表 8 は進度表である。表 9 は、97 単位には含まれない科目外活動を含めた学校暦である。

以下、新カリキュラムの教育目的・目標とカリキュラムに関わるキーワードの概念、教育課程の区分と科目の概略を述べる。

<教育目的>

本校は、倫理観に基づく豊かな人間形成を目指し、看護に必要な基本的知識・技術・態度の育成をはかり、自主自学の精神で継続学習し、看護の質の向上と変化する社会に貢献できる看護師を育成することを目的とする。

<教育目標>

1. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解する。
2. 社会における看護の役割を認識し、チーム医療を実践するための基礎的能力を養う。
3. 人間を尊重・擁護し、専門職業人としての共感的態度及び倫理観に基づき、人間関係を発展させるための基礎的能力を養う。
4. 対象者への基本的欲求充足に向けて、安全・安楽・自立を考慮し質の高い看護を平等に実践できる基礎的能力を養う。
5. 専門職業人となるため自らの責任ならびに責務として、学習を発展させる方法を身につけ、主体的に取り組む。

表 7 2009(平成 21)年から施行された指定規則に基づく本校のカリキュラム

| 区分 | 科 目 | 授業時間(単位)数 | | | 区分 | 科 目 | 授業時間(単位)数 | | | |
|--------|-------------|-----------|-------|-------|---------|-------------|-----------|--------|------|--|
| | | 1年 | 2年 | 3年 | | | 1年 | 2年 | 3年 | |
| 基礎分野 | 保健体育 | 45(2) | | | 専門分野 II | 成人看護学 I | 45(2) | | | |
| | 生涯学習論 | 30(1) | | | | 成人看護学 II | | 120(4) | | |
| | 論理的思考 | 30(1) | | | | 成人看護学実習 I | | 135(3) | | |
| | 論文作成法 | 15(1) | | | | 成人看護学実習 II | | 135(3) | | |
| | 家族社会学 | 30(2) | | | | 老年看護学 I | 45(2) | | | |
| | 情報科学 | 30(1) | | | | 老年看護学 II | | 60(2) | | |
| | 英語 I | 30(1) | | | | 老年看護学実習 | | 180(4) | | |
| | 英語 II | | 30(1) | | | 小児看護学 I | | 45(2) | | |
| | 認識論 | | 30(1) | | | 小児看護学 II | | 60(2) | | |
| | 研究方法 | | 30(2) | | | 小児看護学実習 | | 90(2) | | |
| 専門基礎分野 | 生活環境論 | 30(1) | | | | 母性看護学 I | | 45(2) | | |
| | 人体の形態・機能 I | 60(2) | | | | 母性看護学 II | | 60(2) | | |
| | 人体の形態・機能 II | 60(2) | | | | 母性看護学実習 | | 90(2) | | |
| | 病理学 | 30(2) | | | | 精神看護学 I | | 45(2) | | |
| | 微生物学 | 30(1) | | | | 精神看護学 II | | 60(2) | | |
| | 栄養学 | 30(1) | | | | 精神看護学実習 | | 90(2) | | |
| | 臨床検査 | 30(1) | | | 統合分野 | 在宅看護論 I | | 45(2) | | |
| | 疾病と治療 I | 45(2) | | | | 在宅看護論 II | | 60(2) | | |
| | 疾病と治療 II | 45(2) | | | | 在宅看護論実習 | | 90(2) | | |
| | 疾病と治療 III | 30(2) | | | | 看護と安全 | | 45(1) | | |
| | 薬理学 | 30(1) | | | | 看護管理 | | 45(1) | | |
| | カウンセリング概論 | | 30(1) | | | 看護研究 | | 30(1) | | |
| | 社会福祉制度 | | 30(1) | | | 災害看護 | | 30(1) | | |
| | 保健医療制度 | | | 30(1) | | 統合実習 | | 90(2) | | |
| 専門分野 I | 生命倫理 | | | 30(1) | | | | | | |
| | 看護学概論 | 30(1) | | | 計の内訳 | 講義 | 555 | 120 | 60 | |
| | 看護技術 I | 105(3) | | | | 演習 | 30 | 30 | | |
| | 看護技術 II | 45(2) | | | | 実習 | 45 | | | |
| | 看護過程 | | 45(2) | | | 小計 | 630 | 150 | 60 | |
| | フィジカルアセスメント | | 30(1) | | | 講 義 | 120 | 600 | 120 | |
| | コミュニケーション論 | | 30(1) | | | 演 習 | 0 | 105 | 30 | |
| | 基礎看護学実習 I | 45(1) | | | | 実 校 内 | 150 | 0 | | |
| | 基礎看護学実習 II | | 90(2) | | | 校 外 | 45 | 225 | 765 | |
| | | | | | | 小計 | 315 | 930 | 915 | |
| | | | | | | 年 間 授 業 週 数 | 43 | 43 | 43 | |
| | | | | | | 週当たり授業時間数 | 27 | 21 | 22 | |
| | | | | | | 卒業所要時間数 | 945 | 1080 | 975 | |
| | | | | | | (卒業所要単位数) | (45) | (29) | (23) | |
| | | | | | | 総時間数(総単位数) | 3000(97) | | | |

表 8. 進度表 2009(平成 21)年度～

| 学年 | | 1学年 | | 2学年 | | 3学年 | | | |
|---------|---|---|---|---|---|---|---|----------------------------------|------------|
| レーベル目標 | 1.人間の価値、基本的欲求と成長発達について理解する。 2.健診、保健医療、保健医療と福祉について理解する。 3.看護の概念と基本的欲求充足への看護展開の基本を理解する。 4.人間関係の意義を理解する。 5.学習の意義を理解し、方法を身につける。 | 1.人間の価値、基本的欲求と成長発達の側面から人間を統合的に理解する。 2.保健医療サービスシステムと看護の役割を認識し、保健医療チームの一員として協力する。 3.看護の対象に対する基本的欲求充足への看護を展開する。 4.看護の対象に対する基本的欲求充足への看護を学ぶ。 5.問題意識をもった学習及び実習の学習方法を身につけ、主体的に取組む。 | 1.人間を尊重し、基本的欲求と成長発達の側面から統合的に理解する。 2.社会における看護の役割を認識し、保健医療チームの一員として協力する。 3.看護の対象を理解する。 4.看護の対象に対する基本的欲求充足への看護を展開する。 5.問題意識をもった学習及び実習の学習方法を身につけ、主体的に取組む。 | 1.人間の価値、基本的欲求と成長発達の側面から統合的に理解する。 2.社会における看護の役割を認識し、保健医療チームの一員として協力する。 3.看護の対象に対する基本的欲求充足への看護を展開する。 4.看護の対象に対する基本的欲求充足への看護を学ぶ。 5.問題意識をもった学習及び実習の学習方法を身につけ、主体的に取組む。 | 1.人間の価値、基本的欲求と成長発達の側面から統合的に理解する。 2.社会における看護の役割を認識し、保健医療チームの一員として協力する。 3.看護の対象に対する基本的欲求充足への看護を展開する。 4.看護の対象に対する基本的欲求充足への看護を学ぶ。 5.問題意識をもった学習及び実習の学習方法を身につけ、主体的に取組む。 | 1.人間の価値、基本的欲求と成長発達の側面から統合的に理解する。 2.社会における看護の役割を認識し、保健医療チームの一員として協力する。 3.看護の対象に対する基本的欲求充足への看護を展開する。 4.看護の対象に対する基本的欲求充足への看護を学ぶ。 5.問題意識をもった学習及び実習の学習方法を身につけ、主体的に取組む。 | 1.人間の価値、基本的欲求と成長発達の側面から統合的に理解する。 2.社会における看護の役割を認識し、保健医療チームの一員として協力する。 3.看護の対象に対する基本的欲求充足への看護を展開する。 4.看護の対象に対する基本的欲求充足への看護を学ぶ。 5.問題意識をもった学習及び実習の学習方法を身につけ、主体的に取組む。 | | |
| 分野 | 単位 | 時間 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 後期 |
| 専門基礎分野 | 300 | 保健体操 生涯学習論 論理的思考 論文作成法 英語 I 情報科学 | 2 1 1 1 1 1 | 45 30 30 15 30 30 | 英語 II 認識論 | 30 30 | 30 30 | 30 30 | 30 |
| 専門基礎分野 | 21 | 生活環境論 人体の形態・機能 I 人体の形態・機能 II 病理学 微生物学 栄養学 | 2 2 2 2 1 1 | 45 30 30 30 30 30 | 30 30 45 45 30 30 | 30 30 30 30 30 30 | 30 30 30 30 30 30 | 30 30 30 30 30 30 | 30 |
| 専門分野 I | 13 | 看護概論 看護技術 I | 1 1 | 30 420 | 看護概論 看護技術 II | 3 2 | 105 45 | 45 30 | 30 |
| 専門分野 II | 38 | 成人看護学 老年看護学 児童看護学 母性看護学 精神看護学 | 1 1 1 1 1 | 305 305 305 305 305 | 成人看護学 I 老年看護学 I 児童看護学 I 母性看護学 I 精神看護学 I | 2 2 2 2 2 | 45 45 45 45 45 | 45 60 60 60 60 | 45 |
| 統合分野 | 12 | 在宅看護論 看護総合と実践 | 1 | 435 | 在宅看護論 I | 2 | 45 45 | 45 45 | 45 |
| 新カリ時間数 | 97 | 3000 | 1年前期時間数 1年後期時間数 | 16 21 | 420 525 | 18 18 | 195 195 | 105 105 | 105 |
| | | | | | | | | 3年前期時間数 3年後期時間数 | 195 195 |
| | | | | | | | | | 195 195 |

平成 25 年度 学校暦

| 期間 | 前期 | | 後期 | |
|-------------------------|---|--|-----------------|--|
| | 4/1(月)～9/13(金) | | 9/17(火)～3/31(月) | |
| 式典 | 入学式 | 4月11日(木)1年 | 50周年記念式典 | 10月5日(土) |
| | 始講式 | 4月5日(金) 2・3年 | 卒業式 | 3月6日(木) 3年 |
| | 戴帽式 | 6月6日(木) 2年 | 終講式 | 3月7日(金) 1・2年 |
| | ご遺骨返還式 | 9月13日(金) 1年 | | |
| 授業予定期間 | 第1学年 | 4月17日(水)～9月13日(金) | 第1学年 | 9月17日(火)～2月12日(水) |
| | 第2学年 | 4月8日(月)～9月13日(金) | 第2学年 | 9月17日(火)～2月14日(金) |
| | 第3学年 | 4月8日(月)～9月13日(金) | 第3学年 | 9月17日(火)～12月25日(水) ※補講12月11日(水)～12月13日(金) ※卒試12月17日(火) |
| 単位認定試験 | 第1学年 | 9月3日(火)～9月12日(木) | 第1学年 | 2月5日(水)～2月12日(水) |
| | 第2学年 | 9月9日(月)～9月13日(金) | 第2学年 | 2月10日(月)～2月14日(金) |
| | 第3学年 | 8月29日(木) | 第3学年 | 11月14日(木) |
| | ※再・追試験、再・補充実習日は『便覧』『予定表』でも予定を確認できるが、最終決定日は『公示文書』で確認のこと。 | | | |
| 国試模擬試験 | 国家試験模擬試験日については、国家試験対策委員が学生に適宜説明・掲示する。 | | | |
| 特別講演 | | | 第1～3学年 | 10月4日(金)14:00～16:00 |
| 学年連絡 カリキュラム ガイダンス | 第1学年 | 4月1日(月)～17日(水) 7月26日(金) 9月2日(月) | 第1学年 | 12月26日(水) 1月9日(水) |
| | 第2学年 | 4月5日(金) 7月29日(月) 9月6日(金) | 第2学年 | 12月26日(水) 1月8日(火) |
| | 第3学年 | 4月5日(金) 7月26日(金) 8月30日(金) | 第3学年 | 12月26日(水) 1月10日(木) 2月22日(金) |
| 防災訓練 | | | 第2学年 | 11月27日(水)東京医科大学病院防災設備見学 |
| 健康管理 | 第1学年 | 4月16日(火) 診察・検査・レントゲン撮影 | 第1学年 | 10月11日(金)インフルエンザ予防接種 |
| | 第2学年 | 4月16日(火) 診察・検査 5月10日(金)6月14日(金)B型肝炎ワクチン接種 | 第2学年 | 10月10日(木)インフルエンザ予防接種 10月25日(金)B型肝炎ワクチン接種 |
| | 第3学年 | 4月16日(火) 診察・検査・レントゲン撮影 | 第3学年 | 10月3日(木)インフルエンザ予防接種 |
| 大掃除 教材整備 | 第1・3学年 | 7月26日(金) | 第1学年 | 12月26日(木) 3月7日(金) |
| | | | 第2学年 | 12月26日(木) 3月7日(金) |
| | 第2学年 | 7月29日(月) | 第3学年 | 12月26日(水) 3月5日(水) |
| 長期休暇 | 夏期休暇 1学年 | 7月27日(土)～9月1日(日) | 冬期休暇 1学年 | 12月27日(金)～1月7日(火) |
| | 夏期休暇 2学年 | 7月30日(火)～9月5日(木) | 冬期休暇 2学年 | 12月27日(金)～1月7日(火) |
| | 夏期休暇 3学年 | 7月27日(土)～8月28日(水) | 冬期休暇 3学年 | 12月27日(金)～1月9日(木) |
| | | | 春期休暇 | 1・2年 3月8日(土)～ 3年 3月7日(金)～ |
| 東医祭 | | | 東医祭 | 11月2日(土)～11月3日(日) ※11月4日(月)片付け |
| 祝祭日 及び 休講日 | 第1～3学年 | 国民の祝祭日及び振替日 | 第1～3学年 | 国民の祝祭日及び振替日 |
| | | 毎週土曜日 | | 毎週土曜日 |
| | 第1～3学年 | 4月13日(土)大学創立記念日 | | |

※休講日(予備時間)中に、講義・実習・再・追試験・再・補充実習・カリキュラムガイダンス等を行う場合がある。

※1・2月に行われる大学医学部・看護学科の入試日には、原則として授業を行わない。

＜カリキュラムに関わるキーワードの概念＞

1)人間とは

人間は、社会生活を営む主体的・個別的・創造的存在であり、人の生命・人格は尊重される。人は、ライフサイクルの各段階で基本的欲求を充足させながら成長発達する。

2)看護とは

看護とは、あらゆる健康状態にある人間が、基本的欲求充足に向けて生活していくよう援助する過程であり、共感的理解に基づく対人関係の過程である。

3)社会とは

社会は、個人・家族・集団・地域からなり、人間関係を基盤とし、人間との相互作用で変化する。そして、そこで生活する人々の健康や生活様式に影響を与える。

4)健康とは

健康は、人間が基本的欲求を充足しながら自己実現に向けて生活している状態で、環境と関係する流動的な概念である。個人の健康は、健全な社会を生み出す源である。

5)学習とは

全ての人間は、学習者であり、学習は生涯にわたる。学校は、学習を促進する環境を準備する。学生・教師は、より良い関係の中で相互に発展する。

＜教育課程の区分と科目の概略＞

教育課程の区分、時間数については、指定規則通りとなっている。『基礎分野』『専門基礎分野』『専門分野 I』『専門分野 II』『統合分野』の5分野からなり、単位数(時間数)は、卒業要件とされている97単位(3000時間)通りで計画されている。内容も「指定規則の改正」の趣旨を踏まえ、平成21年度入学生から適用された。

1) 基礎分野

「基礎分野」は、「専門基礎分野」「専門分野 I」「専門分野 II」「統合分野」の基礎となる科目で構成される。科目は、科学的思考力を高め、感性を磨き、自由で主体的な判断と行動を促す内容とする。人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として広い視野からとらえ、人間と社会を理解できる能力の育成、併せて情報化に対応できる能力、健康と生涯学習の重要性の理解を促す内容を含むものとする。

2) 専門基礎分野

『専門基礎分野』は、『専門分野 I』『専門分野 II』『統合分野』を支持する科目で構成される。人間を系統立てて理解し、健康・生活・環境・疾病・障害をダイナミックな相互作用の観点から観察し判断する力を強化し、臨床で活用可能なものを学ぶ。

また、人々が生涯を通じ、健康や障害に応じて社会資源を活用でき、自立を支援する能力の向上ために必要となる知識や教育的役割が果たせるための基本的な能力を養う。保健医療福祉に関する基本概念、関係制度、関係する職種の役割の理解・調整的役割に関する内容等を含むものとする。

更に、職務の特性に鑑み、人権の重要性について十分な理解を促し、人権意識の普及・高揚が図られるような内容、人々の多様な価値観を認識し、人間関係の発展を促す内容を含む。

3) 専門分野 I

新カリキュラムでは、「基礎看護学」が『専門分野 I』として独立することになった。全ての看護実践の基盤となる内容を学ぶ分野として位置付けられたのである。写真は、平成25年度の担当教員である。



看護全般の概念をとらえる科目として「看護学概論」を設定。基礎看護学 田山 山内 本多 また、「看護技術 I」を1年の通年科目とし、「看護技術 II」

は1年後期に位置付け、学習内容や到達レベルについては、厚労省の「看護基礎教育の充実に関する検討会」による報告書や「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」、看護師国家試験の出題基準などと照合をはかり、その後に続く専門分野 II・統合分野を見通して段階を踏みながら成長が図られていくようにした。授業形態は、講義の他演習・校内実習を多く取り入れ、DVD やシミュレーションモデル等の視聴覚教材も充実・活用できるようにし、且つ校内実習に入る教員数を増やして、学生に目が行き届く形で基礎となる実践力の習得が図れるように企画した。臨床看護総論は2年時に位置付け、健康障害をもつ対象の理解と人間関係の状態に応じた看護について学ぶ科目として「看護過程」「コミュニケーション論」、新設科目として「フィジカルアセスメント」を設定した。

4) 専門分野 II

指定規則の改正を受けて、『専門分野 II』には、「成人・老年・小児・母性・精神看護学」が位置づけられ、そこで、対象の発達段階等に応じた看護の実践を学ぶよう計画した。

『専門分野 II』は、既習学習を活かし臨床実践能力の向上をはかるため講義の他、一部演習や校内実習の授業形態を増やし教授するようにした。看護をめぐる環境が急速な少子・高齢化進展の中にあることもふまえ、時代に即した看護内容を組み込んだ。尚、各看護学 I は、疾病予防・健康の保持増進に向けた看護を主な学習内容とし、各看護学 II では、健康障害時の看護を学習内容とした点は、従来と同様である。

臨地実習施設は、看護学毎に関連深い様々な保健医療福祉施設から協力を得て、学習目標の達成がはかられるよう実習を組み立てた。

専門分野 II は全体を通して、各対象者への看護において他職種との連携・協働が大切であり、その中の看護師の役割・責任を理解しながら実践できる能力が養えるように計画した。



小児看護学

難波 荻原

母性看護学

成田 小檜山

成人看護学

西山 石塚 谷井

老年看護学

井上 板橋

精神看護学

塚田 佐藤

5) 統合分野

『統合分野』では、「基礎分野」から「専門分野 II」までに学習した内容を臨床実践で活用するため、在宅医療あるいは一般病床等の現場における臨床の実践に近い環境の中で看護を

提供する方法を学ぶ。

統合分野には、「在宅看護論」（本校では前カリキュラム時は地域看護学）に加え「看護の統合と実践」と呼ばれる内容が新たに組み込まれることとなった。

在宅看護論は、地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し、在宅での基礎的な看護技術を身につけ、他職種と協働する中の看護師の役割を理解する内容とした。

看護の統合と実践は、卒業後、臨床現場にスムーズに適応できることを目的とし、『基礎分野』、『専門基礎分野』、『専門分野Ⅰ』、『専門分野Ⅱ』で学習した内容をより臨床実践に近い形で学習し、知識・技術を統合する科目とした。

科目として「看護と安全」、「災害看護」が新設された。「看護管理」では、チーム医療及び他職種との協働の中で看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップを理解することや看護をマネージメントできる基礎的能力を身につけること、更に看護管理では、国際社会において広い視野に基づき看護師としての諸外国との協力を考えられる人材の育成も含む内容とした。

看護の統合と実践の臨地実習においては、「統合実習Ⅰ・Ⅱ」を新設。「統合実習Ⅰ」では、複数患者を受け持ち多重課題時の看護師の役割について体験から学ぶこととし、

「統合実習Ⅱ」では、3年間の最終実習として位置づけ、看護管理や夜間帯の実習等を通して看護業務の複雑・多様化の理解、国民の期待や患者の視点に立った質の高い看護の提供の必要性などの理解を促し、臨床実践の中で必要な基礎的知識と技術を統合して学び、卒業時の看護技術の総合評価を行うように計画した。更に、看護の統合と実践の科目として、従来基礎看護学に位置づけていた「看護研究」を含め、自己の看護観をまとめることとした。



在宅看護論 峰村 吉田



看護の統合と実践

後列左から 萩原 成田 西山

前列左から 佐藤 吉田 峰村

本校は、平成25年度入学の50回生の卒業をもって、平成28年3月に閉校となる。ここに示した最新のカリキュラムは、いわばこれまでの歴代教職員の努力の積み重ねの上に存在し、ご協力頂いた講師の先生方、各実習施設の方々、また、学生達との関係の中で変化、成長してきたカリキュラムである。

平成28年3月まで残された時間は約3年弱となったが、今後も教職員連携して学生の教育にあたり、50年の看護教育の締めくくりをしていきたい。そして、平成25年度から開設される医学部看護学科には、これまで築いてきた良き伝統が引き継がれ、更に東京医科大学の看護教育が発展していくことを願っている。

教員達の活動

教員たちの教育・研究活動等に関しては、毎年発刊している『紀要』の業績一覧に詳しく掲載している。下記には、活動の主たるものを見せて掲載する。

◆紀要の発刊

紀要の創刊号が発刊されたのは、平成2年である。その時教務主任であった福岡笑子先生が、「将来、東京医科大学における看護教育の大学化に向け、教員達が研究的に取り組むことには意義がある」と訴えられ、創刊の運びとなった。本多輝男先生が校長を務められておられた頃である。国際登録番号の手続その他、当時、看護専門学校の図書を担当して下さっていた塩田純子さんに助言を受けながら発刊に向け準備したことが思い出される。当時、日本の看護専門学校で『紀要』を発刊している学校はなく、唯一本校だけが発刊していた。現在、23巻までを発刊しており、閉校年度まで継続される予定である。



◆学会発表

毎年、複数の教員達が各々の専門分野に関して学会発表を行っている。

◆執筆活動

教員達は、国試の対策の参考書や各看護学の専門書、看護系の雑誌など幅広く執筆活動を行っている。



◆看護教員養成研修での看護教員育成指導

厚生労働省看護研修研究センターが閉じるまで数十年間にわたって教員養成課程の授業や教育実習指導を担当。また、東京都の看護教員養成研修課程に対しても授業や教育実習を毎年担当している。

◆東京都の実習指導者育成への協力

毎年、東京都看護協会主催の実習指導者育成研修の演習指導や授業などに教員を送り、都内の指導係の教育に当たっている。

◆東京医科大学病院の現任教育

東京医科大学病院の現任教育プログラムの一部において、講師を担当している。